

令和5年2月16日

## 部活動の地域移行に係る緊急要望の実施について

標記のことについては、大井川知事が、永岡文部科学大臣を訪問し、要望書をお渡ししましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1 日時

令和5年2月16日（木）10:40～11:15

#### 2 場所

文部科学省

#### 3 同行者

笠間市長、古河市長、結城市長、下妻市副市長、常総市長、坂東市長、八千代町長、五霞町長、境町副町長

#### 4 陪席者

森作宜民教育長、清水秀一保健体育課長

#### 5 主な知事発言

- 地域移行を踏まえた部活動改革は、生徒に応じたスポーツ・文化芸術環境の確立と教員の働き方改革には不可欠。
- 国の方針変更により、実証事業となることで、取組を修正せざるを得ない状況であり、市町村をはじめ関係者は非常に困惑している。
- 本県では、市町村と一緒に取組を先進的に進めてきた。その改革に向けた意識や取組が後退することのないよう、可能な限り、来年度の実施について、十分な予算措置を要望する。

#### 6 主な首長発言

- 部活動の維持は、学校だけでは限界。課題はたくさんあるが、地域移行を進めたい。そのためには、財源が必要。運営の主体や、指導者の報酬、人材確保等について国の支援をいただきたい。

#### 7 主な大臣発言

- 茨城県は、地域移行も含め部活動改革に積極的に取り組んでいる。一方で、自治体によって取り組みに差があるため、令和5年度から3年間で達成するという期限は示さなかったが、令和5年度から7年度までを改革推進期間として位置付け、休日の部活動の地域連携・地域移行について、可能な限り早期の実現を目指すよう求めており、改革を推進する方針は変わらない。
- 学校だけで、部活動を維持することは困難。令和5年度は実証事業により支援し、令和6年度以降も予算確保に努めるので、茨城県でも引き続き取り組んでいただきたい。

【本資料に関する問い合わせ先】

教育庁学校教育部保健体育課 学校体育担課長補佐 柳

TEL 029-301-5353